

明石市市民参画条例の平成 24 年度運用状況の評価方法について

(案)

1 対象

平成 24 年度における市民参画手続の実施状況及び政策提案手続の取扱状況

2 視点

- (1) 条例の規定に基づき適切に手続を実施しているかどうか。
- (2) 手続を実施した結果、有効に市民参画が行われているかどうか。

3 市民参画手続の実施状況

- (1) 下記の項目などに基づき全体的に評価する（前年度との経年比較も行う。）。

なお、この度審議し答申する「市民参画手続の実施に関する判断基準」に当てはめて評価する。

基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事項について必ず実施しているか。また、市民に与える影響が大きい政策等について、実施しているか。 ・複数の手法で実施しているか。 ・適切な時期に適切な手法を選択しているか。 ・市民に十分な情報提供を行っているか。（複数の公表方法、分かりやすい資料の公表など）
意見公募手続	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事項について必ず実施しているか。 ・意見提出期間は、30日以上となっているか。 ・提出意見の検討結果を公表しているか。
審議会等手続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の幅広い意見が反映できるような委員構成となっているか。 ・男女の数は、そのいずれもが委員総数の3割を下回っていないか。 ・委員数は、20人以内となっているか。 ・公募市民は、委員総数の2割以上となっているか。 ・公募市民をどのように選考しているか。 ・委員名簿を公表しているか。 ・会議を公開しているか。 ・開催日の2週間前までに審議事項、日時などを公表しているか。 ・会議録を公表しているか。
意見交換会手続	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日の2週間前までに議題、日時等を公表しているか。 ・開催記録を公表しているか。
ワークショップ手続	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日の2週間前までに事案の内容、日時等を公表しているか。 ・開催記録を公表しているか。
公聴会手続	<ul style="list-style-type: none"> ・公述人としての意見の提出期間は、30日以上となっているか。 ・開催記録を公表しているか。

政策公募手続	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の提出期間は、30日以上となっているか。 ・提出された提案の検討結果を公表しているか。
その他の市民参画手法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日の2週間前までに事案の内容、市民参画手法の名称・内容、日時等を公表しているか。 ・実施結果等を公表しているか。

(2) 手続の実施による市民の参画状況（参加者数や意見数、傍聴者数、提案数など）を全体的に評価する（前年度との経年比較も行う。）。

4 政策提案の取扱状況

平成24年度は実績なし。

5 審議スケジュール及び評価報告書の作成

- (1) 会議を2回程度開催し、評価報告書を作成して市長に提出する。
- (2) 評価報告書には、市民参画手続に関して今後改善すべき事項や新たに取り組むべき事項などについての意見を盛り込む。

【審議スケジュール】

	内 容
第4回会議 (8月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価方法について ・平成24年度の運用状況報告
第5回会議 (9月下旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価内容について ・市民参画手続の運用に関する意見について

【評価報告書の構成】

表紙

はじめに

評価方法

市民参画手続の実施状況

- ・全体

- ・各市民参画手法

政策提案手続の取扱状況

市民参画手続の運用に関する意見（今後取り組むべき事項など）

委員名簿